

「金融先物取引業務取扱規則第25条の3に関する細則」の一部改正に関するパブリックコメント募集の結果等について

2020年6月17日  
一般社団法人 金融先物取引業協会

本協会では、「金融先物取引業務取扱規則第25条の3に関する細則」の一部改正に関して、2020年4月27日から2019年5月18日までの間、パブリックコメントの募集を行いました。

その結果、1件のご意見等をいただきました。本件についてご検討をいただいた皆様には、ご協力いただきありがとうございます。お寄せいただいたご意見等の概要及びそれに対する考え方については、別紙1をご覧ください。

本細則については、別紙2のとおり、一部改正することといたします。当該改正細則の施行日は、2020年12月1日といたします。

以上  
本件に関するお問い合わせ  
総務部  
03-5280-0881